

22 財高評第 254 号
平成 23 年 3 月 3 日

各 位

財団法人 日本高等教育評価機構
理事長 佐藤 登志郎

財団法人日本高等教育評価機構
短期大学会員入会のご案内について

拝啓 時下ますます隆盛のこととお喜び申し上げます。

平素は、本機構の事業に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本機構は平成 21 年 9 月、文部科学大臣から短期大学の認証評価実施のための認証を得ました。現在、平成 24 年度以降の認証評価の実施のための準備を進めているところであります。

このたび、本機構において受審予定の短期大学等について「短期大学会員制」を発足させることになりました。

つきましては、本機構の認証評価制度をご理解の上、入会をご希望の場合は、下記により申込まさせていただきますようお願い申し上げます。認証評価制度の詳細については、本機構ホームページ (<http://www.jiheer.or.jp/>) に掲載しておりますので、ご参照いただければ幸いです。

なお、本機構の認証評価は、会員非会員の別に関わらず受審可能ですので、念のため申し添えます。

敬具

記

1. 申込方法：別添「入会申込書」に必要事項をご記入の上、添付資料を添えご返送くださいますようお願いいたします。
2. 年会費：1 短期大学あたり(一律)10 万円 (4 月 1 日から翌 3 月 31 日の 1 年分として)
3. 会費納入方法等：5 月末日までに金融機関への振込による (入会承認時に通知いたします)
4. 添付資料
 - (1) [入会申込書 \(短期大学用\)](#)
 - (2) [財団法人日本高等教育評価機構短期大学会員規則](#)
 - (3) [財団法人日本高等教育評価機構短期大学機関別認証評価に関する規程](#)
 - (4) [財団法人日本高等教育評価機構短期大学機関別認証評価評価料に関する規程](#)

以上

| |
|--|
| <p>【問合せ先】 財団法人日本高等教育評価機構 総務部 TEL03-5211-5131 FAX03-5211-5132</p> |
|--|